

第5章

魅力ある教育を実現するまち

教育・文化

第1節 学校教育

豊かな心・確かな学力・
健やかな体を育むまち



第5章 教育・文化

第1節 学校教育

第2節 社会教育・青少年健全育成

第3節 市民文化

第4節 生涯スポーツ

現状と課題

1

近年、国際化・情報化など子どもを取り巻く環境が大きく変化の中で、様々な状況に応じた思考力・判断力・表現力及び学ぶ意欲を高めるための教育が求められています。

2

昭和40年代以前に建設された学校施設の老朽化が進んでおり、これら施設の改築や改修等、教育環境に求められる多様なニーズに対応できる施設の改善を図る必要があります。

3

市民の教育ニーズに対応した、生徒の夢の探求や生きる力を育む新たな教育が高校に求められています。

基本方針

子ども一人ひとりにきめ細かな教育を行うため、児童・生徒への学習支援の充実を図るとともに、確かな学力を育む学校づくりを推進します。

児童・生徒の安全で安心な学習環境を確保するため、老朽化した学校施設の改築・改修を進めるとともに、時代に即した施設の整備を実施します。

自律する若者を積極的に育成し、夢の探求と実現を全力で支援する市立高校を目指します。

施策の体系

教育環境の充実

- サポート員等の充実
- 特色ある教育の推進

学校施設の整備

- 老朽施設の改築・改修
- 施設の整備・充実

地域に開かれた市立高校づくりの推進

- 学習環境の整備

「授業がわかる」と回答した割合（単位：%）



昭和40年代以前に建設された学校施設の改築・改修率（単位：%）



施策の達成目標

1 市民満足度

「次代を担う子どもたちが健やかに成長していると思う市民の割合」

現状値 64.9% ▶ 目標値 80.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
「授業がわかる」と回答した割合	小学生 87.4% (平成21年度)	94.4%	小学5年生・中学2年生アンケート調査による
	中学生 75.2% (平成21年度)	82.0%	
昭和40年代以前に建設された学校施設の改築・改修率	14.1% (平成21年度)	34.1%	改築・改修済み面積÷昭和40年代以前に建設された学校施設面積
在学中における市立高校生の満足度	50.7% (平成21年度)	100%	3年生卒業時アンケート調査による

第5章

魅力ある教育を実現するまち

教育・文化

第2節 社会教育・ 青少年健全育成

市民の学びと 青少年健全育成を 推進するまち



第5章 教育・文化

第1節 学校教育

第2節 社会教育・青少年健全育成

第3節 市民文化

第4節 生涯スポーツ

現状と課題

1

生活にゆとりや潤いが少なくなり、地域社会の連帯が薄らいでいると言われています。こうした状況を改善し、豊かで充実した人生を送るための学びの場と機会を提供するとともに、学びを通じて人々が集い、その成果を地域社会で活かせる環境づくりが求められています。

2

人のつながりが弱まり、他者への無関心の拡がりから、地域の青少年へのかかわりが少なくなる傾向にあります。また、直接対話の機会が少なくなり、青少年のコミュニケーション能力の低下も指摘されています。このため、青少年が相互に、また異年齢でふれあう機会をつくるとともに、地域全体で青少年の健全育成にかかわる取組が求められています。

基本方針

生涯にわたって、だれもがいつまでも集い学べるよう、各種講座や図書館等の学習環境を充実させるとともに、講座を通じて、様々な市民活動に関わるなど、まちづくり、地域づくりにつながる学びを創りあげていきます。

青少年の仲間づくりや意欲的な姿勢を育むため、交流や体験を重視した研修を充実させるとともに、家庭・地域・学校が一体となった青少年健全育成を推進します。

施策の体系

社会教育活動の推進

- 各種社会教育講座の開催
- 図書館サービスの充実

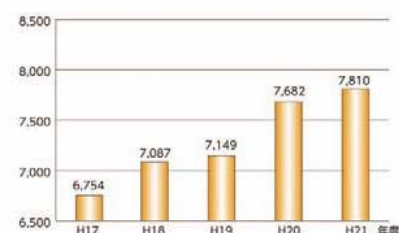
青少年健全育成の推進

- 体験交流事業や家庭教育事業の実施
- 青少年育成団体の活動支援

社会教育講座参加者数 (単位:人)



人口千人当たりの図書貸出数 (単位:冊)



施策の達成目標

1 市民満足度

『市民大学やまちづくりセンター講座などを受講してみたいと思う市民の割合』

現状値 52.6% ▶ 目標値 70.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
社会教育講座参加者数	12,720人 (平成21年度)	14,000人	市民大学とまちづくりセンター講座への年間参加者数
人口千人当たりの図書貸出数	7,810冊 (平成21年度)	8,430冊	年間図書貸出冊数÷総人口×1,000人
青少年体験研修参加者の満足度	92.5% (平成21年度)	95.0%	雫石町少年交流事業として学級の参加者のうち「大変よかった」と回答した割合

第5章

魅力ある教育を実現するまち

教育・文化

第3節 市民文化

こころ豊かな市民文化を
創造するまち



第5章 教育・文化

第1節 学校教育

第2節 社会教育・青少年健全育成

第3節 市民文化

第4節 生涯スポーツ

現状と課題

1 多様な価値観をもつ市民が、芸術文化活動に関心をもち、鑑賞したり、参加したり、創造できるような機会を提供し、市民文化の充実を図る必要があります。また、文化団体の活動を奨励・支援し、定着させていく必要があります。

2 地域の活性化を進めていくためには個性豊かな地域づくりが重要であり、文化財や伝統的な文化の価値が見直されつつある中で、文化財の活用を通して地域のアイデンティティを見だし、地域社会全体で文化財を保存・継承していく必要があります。

3 本市には歴史や様々な文化財がありますが、多くの人が訪れる状況でないため、これらを広くPRして魅力ある文化財施設として整備していく必要があります。また、関連文化財が集中的に見られる文化財群保有地域については、これらを文化的空間として保護・顕彰していく必要があります。

基本方針

市民の多様なニーズに対応した文化事業を実施するとともに、市民の芸術文化活動への支援を行い、こころ豊かな市民文化の創造を図ります。また、新たな文化団体の育成に取り組みます。

市内の各地域に残る有形・無形文化財を総合的に調査・記録し、市民と一体となって文化財愛護活動を展開するとともに、本市の文化を語る上で重要な伝統芸能や祭礼を保護・顕彰し、地域文化の保存・継承を推進します。

郷土の歴史・文化財関連資産を、わかりやすく、楽しみながら学べるように、博物館やふるさと村歴史ゾーンなどの文化財施設を知的レクリエーション活動の場として整備し、市外へも広く情報発信します。

施策の体系

芸術文化活動の振興

- 芸術文化活動への支援
- 多様な芸術に親しむ機会と場の提供の充実

文化財保護の推進

- 文化財の保護・活用
- 伝統芸能や祭礼等の保存・継承の推進
- エコミュージアム^{※1}の推進

文化財施設の整備

- 文化財関連資産の保存や施設の整備充実
- 情報発信の充実

文化会館(ロゼシアター)利用者数 (単位:人)



博物館施設利用者数 (単位:人)



施策の達成目標

1 市民満足度

「芸術文化に親しむ機会が充実していると思う市民の割合」

現状値 38.7% ▶ 目標値 60.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
文化会館(ロゼシアター)利用者数	451,346人 (平成21年度)	516,800人	文化会館(ロゼシアター)年間利用者数
指定文化財等件数	74件 (平成21年度)	80件	市内に所在する国・県・市指定文化財等件数
博物館施設利用者数	52,214人 (平成21年度)	60,000人	博物館や歴史民俗資料館の年間利用者数

※1 エコミュージアム……博物館などの拠点となる施設や文化財を核とし、多様な自然・歴史環境の中で育まれた各地域の有形・無形の文化財を、地域住民の参加により文化財群と位置づけ連携させ、地域全体を博物館と見なし、保存活用を推進する考え方・取組。

第5章

魅力ある教育を実現するまち

教育・文化

第4節 生涯スポーツ

だれもが、いつでも、いつまでも
スポーツに親しめるまち



第5章 教育・文化

第1節 学校教育

第2節 社会教育・青少年健全育成

第3節 市民文化

第4節 生涯スポーツ

現状と課題

1

生涯にわたって積極的にスポーツ活動をしていくため、初心者から競技者まで様々なレベル、幅広い年齢層のニーズに対応した活動支援に取り組んでいく必要があります。また、スポーツが苦手な人や、スポーツを始めようと考えている人への支援も必要になります。

2

初心者から上位大会を目指す競技者まで、レベルに応じて適切な指導が受けられるよう、様々なタイプの指導者が求められています。そのため、指導者の養成が必要となっています。

3

身近で気軽にスポーツをするための施設が不足し、既存の施設も老朽化が進んでいるため、施設の整備をしていく必要があります。市のスポーツ振興の拠点となる施設を整備することも求められています。また、継続してスポーツ活動をするための環境の整備や、スポーツイベントなどのボランティアを支援する体制づくりや人材育成も求められています。

基本方針

生涯にわたるスポーツ活動を推進するために、ライフスタイルにあわせ、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会と情報を提供します。

様々なニーズに対応した指導者を確保するため、指導者を養成できる団体等を支援するとともに、外部招聘などを通じて適切に指導者の派遣ができる仕組みを整えます。

スポーツを楽しめる環境について検討し、活動の拠点となる総合体育館などの整備・充実を図るとともに、継続的な活動ができる場をつくるための支援を進めます。

施策の体系

スポーツ活動の推進

- 生涯スポーツの普及・促進
- スポーツイベントの推進

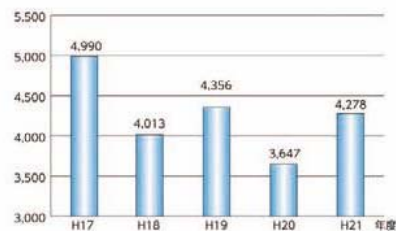
スポーツ指導者の養成

- スポーツ指導者の養成・確保
- スポーツ団体の育成・支援

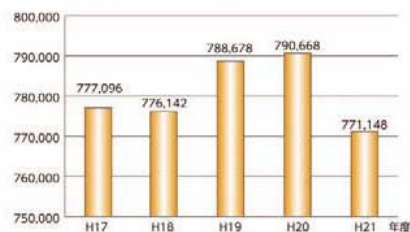
スポーツ環境の整備

- スポーツ施設の整備・運営管理
- 総合型地域スポーツクラブ^{※1}の育成・活動支援

スポーツ行事参加者数（単位：人）



公共スポーツ施設利用者数（単位：人）



施策の達成目標

1 市民満足度

「いつでもだれでもスポーツに親しむ環境が整っていると思う市民の割合」

現状値 53.1% ▶ 目標値 70.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
スポーツ行事参加者数	4,278人 (平成21年度)	5,000人	市主催スポーツ行事の年間参加者数
スポーツリーダーバンク登録指導者数	105人 (平成21年度)	150人	生涯スポーツや学校部活動の指導・助言等ができる登録者数
公共スポーツ施設利用者数	771,148人 (平成21年度)	800,000人	市内18か所の公共スポーツ施設年間延べ利用者数

※1 総合型地域スポーツクラブ……子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。